

# 第一章

## 村政・町政の移り変わり

### 第一節 地方自治法施行

一九四五（昭和二十）年八月十四日、日本はアジア・太平洋戦争の終結に関するポツダム宣言を受諾し、翌日に国民は天皇によるラジオ放送でその事実を知ることとなる。その後、占領軍の第一陣が八月二十八日に日本へ到着し、横浜に連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）が置かれた。日本は占領政策により、非軍事化と民主化を目的として、空襲による復興とともに、あらゆる分野において大きな変革が起こった。

大口村は名古屋市や一宮市などの都市部に比べ、戦災による被害はほとんどなかった。しかし、記録には残っていないものの、以前とは全く違った占領施策に対し対応することは周辺町村と同様であった。一九二二（明治四十五）

年より大口村長であつ

た野田のだまさのり正昇は一九四六

年に退き（第三編第七

章）、その時助役を務め

ていた酒井さかいひさかず久美が村長

に就任した（2-1-1

1）。しかし、翌年には

仙田せんだけんいち賢けん式しきが村長となる

（2-1-2）。仙田の村

長就任の年にあたる一

九四七年は、五月三日

の日本国憲法施行と同

日に地方自治法も施行され、新しい制度が矢継ぎ早に確立

された。仙田はその対応を進めていくことになる。

全国の自治体が新しい制度の対応に追われる中、当時の

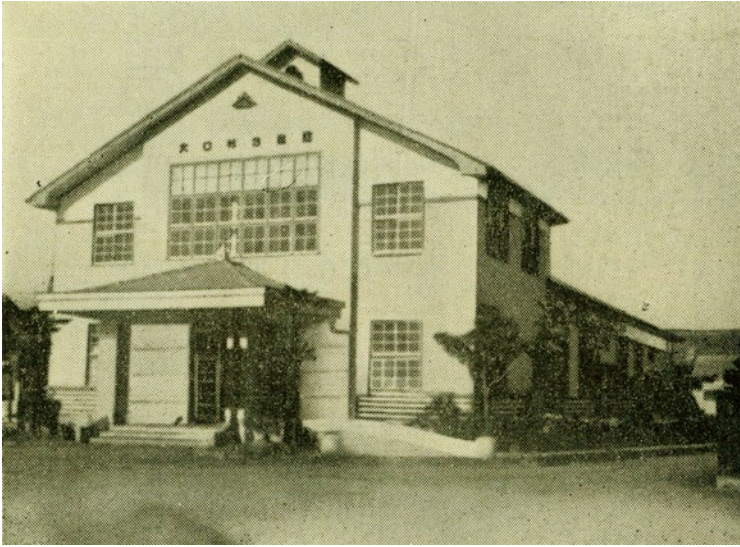


2-1-2 仙田賢式



2-1-1 酒井久美

村政として注目すべきは一九五〇年に竣工した大口村公民館である（2-1-3）。竣工後は村民の手による民主的な事業を進める拠点として活用され続けた。仙田は村長を一九五一年に退いた。



2-1-3 大口村公民館（1952年）（「公民館の実態」）

## 第二節 自立への礎をつくる

社本鋭郎（在任期間一九五一〜六三年）

一九五一（昭和二十六）年、サンフランシスコ平和条約締結をもって第二次世界大戦が終結し、名古屋では初の民放「中部日本放送」が産声をあげた。

その頃の大口村は、繊維業の隆盛が先導して戦後復興が進む近隣自治体に遅れをとり、農業以外に際立った産業がない純農村であり、非常に苦しい財政運営を強いられていた。この年村長に就任したのが、一九四七年から村会議員を務めていた社本鋭郎（一九〇一〜八二年）である（2-1-4）。

精麦工場を営む実業家であり、回顧録によれば地元住民に一九四九年、公民館建設委員長当時の手腕を認められ「たとえ半期でも村長を」と後押しされた



2-1-4 社本鋭郎

ことが、村長就任のきっかけであった。

社本が村長就任後にまず取り組んだことは、村議時代に痛感していた村財政の苦しさを打開するための工場誘致であった。

### 昭和の市町村合併 一九五三年十月一日に町村合併促進

法が施行された。これは、戦後の新しい地方自治の確立のため、行財政改革が必要となり、自治体の組織・運営の効率化、住民の福祉増進のため自治体規模の適正化が目的であった。町村規模の基準を人口八〇〇〇人としたのは、新制中学校を設置するために必要な生徒数を確保できる、当時の人口規模であったとされている。

当時の村の人口は八七八一人であり、その基準を満たしてはいたものの財政がひっ迫していたことから、近隣町村との合併を模索した。

県は同年に愛知県町村合併促進審議会を設置し、愛知県町村合併促進要領を策定した。それから合併に関するパンフレットの配布、ラジオ宣伝、説明会を開催するなど、啓発・宣伝活動をおこなっている。一九五四年一月には、各地方事務所に対し、町村合併を促進するための調査を依頼

した。各地方事務所は調査後、管轄内における町村合併試案の作成を重ねている。村が管轄内にあたる丹葉地方事務所も合併試案の作成を重ねており、その中の一案として、村を分割合併する内容も存在した。県による合併促進の動きが活発になる中、村は近隣町村との協議を重ねるものの、合併へと進むことはなかった。

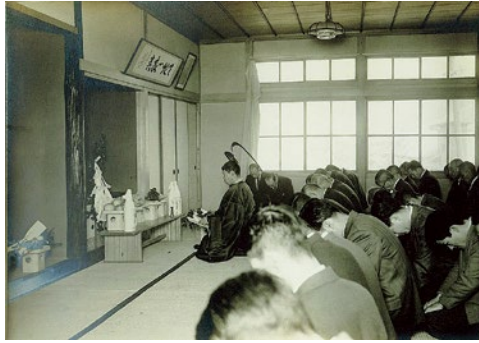
町村合併促進法の施行により、全国的に昭和の大合併はピークを迎える。村周辺の自治体をみると、施行前の一九五二年に扶桑村が町制を施行していたが、施行後は一九五四年に犬山市（犬山町・池野村・城東村・羽黒村・楽田村）・江南市（古知野町・布袋町・宮田町・草井村）、一九五五年に小牧市（小牧町・味岡村・篠岡村）が誕生した。村以外の近隣町村で合併が進んでいく中、社本村長にとっては自主自立の村政を目指すため、工場誘致策を進める、より確固たる信念となったと伝えられている。

また村長就任二年目の一九五二年、五条川の河川改修工事の完了を待って、その堤に桜の植樹を開始していた。

いずれの施策も当時の村政の状況からすれば画期的な取り組みであり、幾多の批判的な声がある中、社本村長はその結実まで一途に陣頭指揮を執り推し進めた。

**町制施行** 村は、時代を経て純農村から工場誘致施策が高度経済成長の波に乗ったことと、隣接する小牧市に名神高速道路のインターチェンジの設置決定により工場進出が促され、産業地域へと変貌を始めた。

さらに、工場進出とともに従業員の転入者が増え宅地開発が進み、人口は一万一〇〇〇人を超え、住民の意識も多様化し、行政の対応は大きな変容を迫られた。その状況において約六〇年続いた村制に幕を引き、一九六二年四月一日、町民の「親話と団結」を信条に、調和のとれた地域開発を町政の基本とする大口町が誕生した（2-1-5）。



2-1-5 町制施行式（1962年）

## 社本鋭郎に関連する内容

第二編第二章第一・三節

第三編第七章

## 井上誠之（在任期間一九六三〜七五年）

戦後復興期から経済成長期へと移行し、毎年一〇%程度の経済成長が続いていた一九六三年、国産初の連続テレビアニメ「鉄腕アトム」放映が始まり、経済成長を後押しする名神高速道路（尼崎―栗東間）の開業や黒部川第四発電所の完成、東京オリンピック開催を見据えた東海道新幹線整備など、幾多の国家的大型プロジェクトが進展する中、町においても一つの節目を迎えた。

町制施行へと導いた社本町長が任期満了で退任し、その後任に、一九五二年から助役を務めてきた、井上誠之（一九一〜七五年）が就任した（2-1-6）。

井上は一九六六年、町制施行五周年式典において「天の恵によって、生をこの地に享け、限りなき聖恩に浴して業を、先人の膏汗によって美化せられたる此の地に営なむ、吾人は温故、知新相扶け相励み、以て報恩感謝の途の講ぜざる可からず、而して



2-1-6 井上誠之



他を知らんと欲せば、先づ己を知ることの最も必要事たるを考え。言々」と式辞を述べた。これは、『大口村誌』巻頭に記されている、大口村長野田正昇の序文である。井上が町政運営にあたり、これまで培ってきた想いを引き継ぐ意思を強く持っていたと思われる。

**土地利用政策** 町が財政を豊かにするため、積極的な工場誘致施策に取り組み中、国においては、一九六一年に農業基本法を制定し、食糧増産から生産性の向上へと新たな農政を目指した。

一九六四年に土地改良法が改正され、町においても全域では場整備事業に着手し、一九六六年には秋田工区しゅんこうが竣工した。

また一九六八年都市計画法が全面改正され、経済成長による市街化の進展を計画的に進めるため、開発許可制度の側面が色濃くなっており、町も工場誘致やほ場整備状況を勘案して土地利用や幹線道路計画を定めた。

この時代に定めた土地利用計画、特に市街化調整区域を、二〇一〇年代まで大きく手を加えることなく世代間で受け継いだことにより、都市近郊にありながら、まとまった農

地が各所に広がることとなり、その後の工場誘致を可能とした。

**生活基盤整備** 国においては、戦災により多くの住宅が失われたことや外地からの復員・引き揚げ、さらにベビーブームによって、住宅戸数の絶対的不足状況にあった。

町においても、第一次産業から第二次・第三次産業へゆるやかに産業構造が転換し、住宅施策の必要性が高まっていた。一九六〇年には県営垣田住宅が建設され、町営植松住宅の建設や誘致した企業で働く人の企業関連住宅も建設されている（2ページ）。

また主な交通手段が、徒歩・自転車から、自動車に変わりつつある時代であり、ほ場整備による農道整備にあわせ、町道整備も計画的におこなわれている。特に、町域中



2-1-7 県営垣田住宅 (1962年頃)

央を五条川が貫流していることから、道路整備に不可欠な橋梁整備も手掛けた。

さらに、日常生活に不可欠な水道の整備を進めている。戦前戦後は、井戸・川・水路に頼っていたが、生活改善の中で、一九五四年、下小口竹田地区において、良質な飲料水を供給できる簡易水道が整備されたのを契機として周辺集落へ普及し、村一円に簡易水道が整った。一九五七年の水道法の制定以降、各集落営から順次村営へと移行し、一九七〇年には町営水道となり、県が立案した、尾張水道用水供給事業計画に基づき、扶桑町とともに、一九七二年に尾張北部水道企業団を設立した。

**文教福祉施設整備** 高度経済成長が続く中、井上町政一二年間で、生活環境改善にあわせて実施されたのが、文教福祉施設の整備である。

保育園は人口増への対応として、一九六六年に中保育園を現西保育園所在地に、一九七〇年に東保育園を現ラ・モーナ幼稚園所在地に新築するとともに、一九六八年に南保育園を現大口南小学校西側駐車場に、一九七一年に北保育園を現大口中保育園所在地に新築移転した。小中学校は、

一九七〇年に大口中学校を、一九七二年に大口南小学校を、一九七四年に大口北小学校を近代的な鉄筋コンクリート造で改築した。さらに、児童生徒の学校生活をより良くするため、一九七二年に学校給食センターも新設する。

また、町民の豊かな暮らしを担保する診療所の改築と母子保健センターの新築を一九六六年におこない、現大口町野球グラウンド所在地に、野球場一面、テニスコート・バレーボールコート各二面、二〇〇mトラック、一〇〇m直線コースからなる大口町総合グラウンドを一九七〇年に整備した。

一九七二年、町制施行十周年を迎えた年に町章を制定し、現大口町役場庁舎も建設している。旧庁舎は、大字大屋敷字植松（現丸二丁目）地内にあつたが、大字大屋敷丸（現下小口七丁目）地内へ移転している。

### 井上誠之に関連する内容

第二編第二章第二（四）六節、第四章第二・三節

## 第三節 財政健全化と施設整備

大竹喜久雄（在任期間一九七五〜八三年）

日本経済が飛躍的な成長を遂げた高度経済成長が一九七三（昭和四十八）年のオイルショックによって終焉し、安定成長期へと移行を始めた一九七五年、三期一二年続いた井上から町政を引き継いだのが、大竹喜久雄（一九二八〜二〇一七年）である（2-1-8）。

大竹は、一九四五年に大口村役場に勤め、一九五六年に収入役、一九七一年からは助役として歴代町村長の下で町政発展のために尽力しており、町にとって戦後初の行政経験者からの首長である。

大竹は、歴代町村長が手掛けた政策を引き継ぎつつ、町民のより豊かな暮らしの実現に取り組んだ。



2-1-8 大竹喜久雄

公共施設整備 井上町政時代には、校舎の新改築に取り組んだが、大竹町政では、学校運営に付随する施設整備や第二次ベビーブーム（一九七一〜七四年）による児童生徒の増加に対応した。

付随施設整備は、大口南・北小学校の屋内運動場（講堂）、大口北小学校・大口中学校のプールを新改築し、児童生徒の増加に対しては、一九七六年に大口西小学校の開校、大口南小学校及び大口中学校の校舎増築をおこなった。また、新設中学校の整備に向けた取組みを始めた。

いずれの施設整備も、町域が名古屋空港（現県営名古屋空港）を離発着する自衛隊機（後の民間機）の飛行ルートであったことから、防衛庁（現防衛省）（その後運輸省（現国土交通省）が担当）が所管する、防音対策補助事業の採択を目指し陳情を重ね、整備財源を確保した。

町民の豊かな暮らしに向けた取組みとして、公民館活動・社会教育活動の場となる施設整備も進めた。具体的には先述の防音対策補助金を活用して、一九七九年に中央公民館・老人福祉センター・図書館からなる総合福祉会館を竣工し、町民が余暇活動を各地区において実施できるよう、学習等共同利用施設・学習等供用施設整備に着手した。大竹の任

期中には七地区で整備を完了し、各地区住民の福祉増進や自治活動の拠点として活用されている（2-1-9）。

一九八二年、国のサンシャイン計画事業として採択された大口町温水プールを竣工した。サンシャイン計画とは、第一次石油危機直後の一九七四年に新エネルギーの技術開発の必要性から計画化された国の政策である。

このプールは、太陽熱を利用した施設として全国的にも注目を浴び、社会体育事業である水泳教室を手掛けたことは、その後の児童生徒の成長のみならず、大人の健康維持にも大きく寄与した。



2-1-9 豊田学習等共同利用施設（1980年）

### 社会教育活動の推進

一九七〇年代に入ると、公害監視員・町政モニター制度・消費生活講座・家庭教育学級事業が始まり、軟式野球連盟大口支部が設立されるなど、安定経済成長期に入った大竹の町長就任前後の時期から、暮ら

しの豊かさの尺度が広がりを見せた。

そして総合福祉会館竣工の前年、教育委員会に社会教育課を設置した。これは、総合福祉会館の整備も含め、日常生活の中で社会教育活動を意識する機運の高まりや、そのような活動の必要性を啓発する時代に対応するためであった。

その後、六十歳以上の高齢者を対象とした福祉会館行きバスの運行や、みんなの消費生活展、少年ソフトボール大会やゲートボール教室など、町民の暮らしに根差した数多くの余暇活動施策が始まった。

町制施行二十周年にあたる一九八二年、町民投票によって、町民憲章・町の木「もくせい」・町の花「さくら」を制定し、町勢映画や大口音頭「さくら色よく」も制作した。

さらに『大口町史』を編さんし発刊した。一九三五年の『大口村誌』以来であり、町の歴史などを記した貴重な資料として今も受け継がれている。

### 生活基盤整備

大竹は町長就任後、一九七四年から五年を計画年度とする大口町第二次総合計画に基づき、町民の日常生活に密着した生活基盤整備を推進した。

各地区が保有する境内地や空地を活用した児童遊園の整



備、生活道路や町の中央を東西に貫く幹線道路の町道大口  
桃花台線、愛岐下水路・郷浦排水路（しんぷろ）などの整備に着手した。

また国の農政施策の流れに乗り、一九七八年、町は農業  
近代化や農村生活環境整備に取り組む農村総合モデル事業  
の実地計画作成地区として採択され、農業基盤整備・農業  
集落排水事業・農村公園などに着手した。

さらに一九七五年、扶桑町と丹羽消防組合の発足を取り  
まとめ、翌年に消防組合庁舎の竣工をもって、消防・救急  
業務がスタートした。これにより、従来は町職員が消防分  
団員を兼ね、本部分団の構成員として担ってきた業務が、  
安定的に提供できるようになった。

国の産業構造の主体が農業から製造業へと移行し輸出額  
も飛躍的に増加する中、町内に立地する企業も目覚ましい  
成長を遂げ、一九八一年、町は普通交付税不交付団体と  
なった。

## 大竹喜久雄に関連する内容

第二編第二章第四節、第三章第一・四節、第四章第三節、

第六章第二節

第三編第一章第四節、第七章

江口一信（えぐちかずのぶ）（在任期間一九八三～一九九一年）

一九七〇年代末から一九八〇年代初頭にかけて、OPE  
C（石油輸出国機構）が段階的に原油価格の大幅値上げを  
実施し、これにイラン革命やイラン・イラク戦争の影響が  
重なったため、国際原油価格が約三年間で約二・七倍にも  
跳ね上がった（第二次オイルショック）。

その後三年にわたる景気後退期からようやく脱し、景気  
回復へと踏み出した一九八三年四月、愛知県議会議員選挙  
への立候補により町長を退任した大竹からバトンを引き継  
いだのが、江口一信（一九二二～二〇一一年）である（2  
―1―10）。

江口は、一九四八年から大口村役場に勤め、職員として  
二七年、大竹町長の下での助役も含め、長年、町行政に携  
わってきた。

一九八五年、プラザ  
合意によって急激に円  
高が進み一旦は不況に  
陥る。その対応のため、  
日銀が徹底した低金利  
策を打ち出したこと



2-1-10 江口一信

で、空前の資金余りが生じ、それが株式や金融資産などへ流れ込んで実態以上に資産価値が高まった。これがバブル経済期であり、江口の二期目は、その状況を背景に諸施策を推進した。

**次代を担う人材育成施策の推進** 町の発展による人口の増加、第二次ベビーブームによる中学校生徒の急増という課題に対応するため、就任早々、大竹町政時代に検討を重ねた中学校の新設に着手した。

町制施行以来の大規模事業であり、整備に慎重な意見もあった中、中小口地区内に学校用地を買収し、運輸省（現国土交通省）の騒音防止対策事業により、窓を閉め切っても授業が実施できる全館空調設備を導入するなど教育環境の充実を目指し、一九八五年に大口北部中学校として開校を実現した。

一九八二年、初代町長社本の遺族から寄付を受けた。江口は、以前より次代を担う人材育成の重要性を強く認識していたため、この寄付を契機に育英基金と奨学育英制度を設けた。一九九〇（平成二）年には、町内企業関係者からの寄付金を活用して国際交流事業基金を設け、教員・町職

員の海外派遣事業を開始したことは、その後制度化した中学生海外派遣事業の礎となった。一九八八年九月には、児童生徒数の増加にもなつて学校給食センターが手狭になり、米飯給食の定着など、食事内容の多様化への対応も必要となったことから、当時としては先進的なドライシステム仕様に改築（新設）した。

**地域コミュニティの再構築と防災対策** 戦後、青年団・婦人会・公民館活動といった場で、日々の暮らしにおける人と人が触れ合う機会が培われ、高度経済成長を経たことで生活様式の変化や核家族化が進む中、一九八三年、自治省がコミュニティ推進地区設定要綱を定め、都道府県に通知している。そこで江口町政では、大竹が進めた社会教育活動に加え、コミュニティの構築に取り組んだ。行政区を単位とするコミュニティ推進地区を組織し、活動に必要な備品購入費や活動費の助成をおこなった。

また、一九七八年に大規模地震対策特別措置法が施行され、翌年の中央防災会議において、切迫性が指摘されていた東海地震への対応として地震防災対策強化地域が指定された。大口町域は範囲外だったが、防災意識の喚起は不可

欠であったことから、前述の地域コミュニティ組織を主体に、地域住民を役員とする自主防災組織を一九八五年から一九八九年にかけて町内全地域で設置した。この組織では、災害時の活動に必要な運営体制の検討や備品管理をおこなった。

一九八九年に昭和から平成に改元されたことから、記念として、学習等共同利用施設・学習等共用施設をはじめとする公共施設に「兼六園四季桜」を記念植樹した。

### 町民生活の豊かさを実現する 江口は自らが薬剤師資格

を持つという知識を生かし、一九八三年に町では初となる保健センターを開設した。また、大規模な行事・スポーツ大会の開催を充実させるため、一九八九年に大口町総合運動場（現オークマガラウンド）を、一九九〇年に大口町民会館を開設し



2-1-11 町民会館（2019年撮影）

たことで、住民の健康増進・住民相互の交流が促進した（2-1-11）。

生活基盤面では、農業集落排水処理場や町の中央を東西に貫き通過交通の利便性を高める町道大口桃花台線、五条川左岸流域下水道の町内管きよ整備を町南部から積極的に進めた。一九六〇年代後半から取り組んできた土地改良事業区域以外における国土調査事業を本格化させたことは、二〇二〇（令和二）年度に完了した名称地番変更に大きく寄与した。

この時期には、電算機器の技術革新が目覚ましく、行政事務においても電算化の波が押し寄せていたことから種々検討を重ね、一九八九年度に電算機器を自己導入し、翌一九九〇年一月から電算機器による住民票発行を開始した。

### 江口一信に関連する内容

第二編第二章第二節、第三章第四節、第四章第三節

### 鈴木 博（在任期間一九九一〜九九九年）

一九八七年十月十九日、世界的な株価暴落（ブラックマンデー）により、東京市場では翌二十日に日経平均株価が率にして一四・九％急落した。しかし、翌年から日経平均は目立って回復し始め、一九八九年十二月には、株価は史上最高値（日経平均三万八九一五円）を記録した。

翌年から株価は下落を始めたが、金融機関における担保制度にも組み込まれている土地の資産価値に対する思いは強く、当時であっても「土地の価値は下がらない」という土地神話は生き続けていたことから、一九九一年まで土地の資産価値は上昇を続けた。その年、町議会議員を三期二年、大口町商工会長を二期四年務めた、鈴木博（一九二八〜二〇〇三年）が町長に就任した（2-1-12）。鈴木は、初代町長社本以来の企業経営の経験を持ち、施策構築や実施に際し、その知見を遺憾なく発揮した。



2-1-12 鈴木 博

町長就任と町制三十周年 鈴木は町長就任時、バブル経済の崩壊による町財政への影響はまだ軽微で、多くの人々が後にそれが失われた一〇年・二〇年・三〇年と、長期にわたる影響を及ぼすとは受け止められてはいなかった。

鈴木は、自身の経験から「人々が豊かに暮らすためには、健康や文化的活動は欠かせない」との信念を持っていたことから、その考え方に基づいた施策を進めた。

町長就任の翌年にあたる一九九二年、町制施行三十周年を迎えた。この周年事業では、記念事業推進委員会や行政職員が年間を通してイベントを企画・実施したり、町勢紹介映像やイメージソングの制作、さらには、国際交流をテーマに、イベントや海外から一流の合唱団を招聘したりするなど、「文化のかおるまちにしたい」との思いを具体化すべく取り組んだ。

健康と文化 女性との懇談を通して、女性の意見を聞き施策に取り入れたいと「44（しあわせ）の会」を立ち上げ、さらに任期半ばには各行政区に向いて住民と意見交換をする地区懇談会を開催するなど、常に住民目線や住民生活の「現場」を強く意識した施策を進めたといわれている。



また、人々の暮らしは、高度経済成長を経て、次に人が求めるのは「健康」であろうと考えていたことから、手狭であった保健センターの移設と健康維持・健康づくりの拠点として、健康文化センターの整備を手掛け、施策方針を示す「健康おおぐち21」を策定している（2-1-13）。高齢者・障がい者施策へのニーズが本格化した時代であったことから、特別養護老人ホームの設置や看護学校誘致、健康推進員の設置により住民の健康増進に特化した施策を展開していった。

この頃、五条川堤の桜に識別番号札を取り付け、町のアイデンティティを高める方策の一つとして、新しいまつりづくりの研究をスタートさせたりするなど、現在の桜保全活動やろ舞い大祭の礎となる取組みも始めている。

一九九五年、阪神・淡路大震災が発生した折、家業の一つとして製造していた軍手は、震災対応に役立つ



2-1-13 健康文化センター（2011年撮影）

という思いから、その二日後、救援物資として被災地へ届けるよう指示をした。後にこの年がボランティア元年と呼ばれるようになり、その経験から、団体活動の継続にとって法人格の必要性が認識され、一九九八年、衆議院において特定非営利活動促進法が制定された。このことから、鈴木木の判断と指示は、先進的なものであったといえる。

### 五条川と歴史

江口町政までの間に、学校・保育園・社会教育施設の整備が実施されたことから、鈴木は人々の余暇活用に視点をあて公共施設整備を進めた。計画策定にあたり、町に伝わる歴史的資産を活用している。町南部の豊田地区に位置する、堀尾氏邸宅跡・堀尾金助ほりおきんすけとその母の親子愛の物語『裁断橋物語』、町北部の中小口地区にある織田おだ遠江守とのおとうのかみひろなか広近が築城した小口城址せうしといった史跡である。

そこで、先述の歴史的資産をテーマとして、愛知のふるさとづくり事業で慈愛と歴史をみつめる舞台づくり事業として採択された堀尾跡公園、町単独事業として小口城址公園を整備した。あわせて、五条川を住民の心の拠り所と位置づけたりバーサイド公園構想をまとめ、堀尾跡公園・小口城址公園に加え、五条川沿いにリバーサイド桜橋公園・

わかしやち国体記念運動公園（現上小口グラウンド）・河北グラウンドなどを整備した。

公共施設を整備する際、従来は必要な用地を購入してから整備に着手していたが、鈴木は企業経営の経験から、土地所有者の意向によつては借地でも可とし、売却意向を持った折に購入することを是としたため、事業整備のスピードは飛躍的に向上した。

一九九七年に竣工した大口町文化財収蔵庫を、この地に伝わる「蔵」のイメージで整備し、一九九八年に開館した歴史民俗資料館整備にあたっては、木津用水を使った「木津の曳舟」や農村の暮らしを目に見える形で表現すること、人々の暮らしの歴史継承にも尽力している（2-1-14）。

### 鈴木博に関連する内容

#### 第一編第三章第一節

#### 第二編第二章第二節、

#### 第三章第三・四節



2-1-14 歴史民俗資料館で展示している「木津の曳舟」  
(2022年撮影)

## 第四節 地方分権時代への対応

### 酒井 鏖（在任期間一九九〇～二〇〇九年）

地方自治法公布から五〇年余が経過し、地方分権一括法が成立した一九九九（平成十一）年、酒井鏖（一九四六～二〇一八年）が町長に就任した（2-1-15）。

酒井は、給食会社を創業し企業経営に携わりながら、一九九五年から町議会議員を務めていたが、住民本位の分権型社会への転換という時代の流れをいち早くつかみ理解したこと、町長選挙に「住民は風、行政は帆」を自らの政策理念に掲げて立候補し、住民から負託を受けた。



2-1-15 酒井 鏖

自主自立のまちづくり 酒井は、国が示す地方分権は町政の羅針盤であるという信念を持ち、先代までの町長が公共施設建設を進めたことでその整備は一定の水準に達したと判断し、住民の行政参画と参加を町政の尺度として、各

種施策の見直しとその推進を図った。

就任二年目には、小規模自治体としては先駆的であった、情報公開条例やNPO活動促進条例を制定して、その具現化の取組みとしてグラウンドワーク活動の展開を導いた。夢キャンパス2001と称して、公募ボランティアが、町内企業から土地の一時利用と活動資金提供を受けて、公園づくりとその活用事業を展開した。ほかに、大口北部中学校農園事業として、商工事業者有志による、学校敷地の余剰エリアを利用した農園づくりがおこなわれた。

また、大口西小学校ビオトープ事業として、校区内の住民及び事業者の有志と児童が協働して、学校敷地の余剰エリアにビオトープを建設し、生物・生態観察会がおこなわれた。

その後の諸施策においても、実業家としての経験を踏まえ、初期投資は行政、運営はNPO（有志団体）・民間などという尺度を持つてその推進を図り、それらの集大成として、二〇〇九年、検討と住民説明会を重ねた、まちづくり基本条例を制定した。

酒井が町長に就任した年、東海豪雨に見舞われている。町域内では、豊田地区内の北河原橋が破損し、その下流に

おいては五条川の越水による数軒の床下浸水を記録した。酒井は、五条川の河川管理者である県に対し、堤防のかさ上げを要望し、その実現までの間は自らのまちは自ら守るという信念から土嚢<sup>どのう</sup>を置き、堤防のかさ上げ工事が早期に実現した。その後、土嚢は撤去することとなった。

**平成の市町村大合併** 行財政改革や道州制を見据え、地方分権改革の一環として、一九九五年、一〇年を時限とする合併特例法が成立した。町は二〇〇三年、旧丹羽郡三市二町（犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町）での合併協議に参加した。

従来のいわゆる明治や昭和の大合併の流れを踏襲し、国による強制的な合併推進を明言はしていないが、元利償還金を交付税算入する合併特例債や地方交付税算出において経過措置を設けるなど、合併誘導策が盛り込まれていた。

町を取り巻く環境は昭和の大合併時と状況は大きく変わり、近隣自治体と比較して恵まれた財政状況であり、人口規模では最少の団体であったが、将来展望など、意思表示がしやすい立場にはあった。

当面の財政運営に大きな懸念はなかったものの、行政規

模を大きくすることで経済効率が上がるとは認めるところであったため、自主自立の精神を堅持しつつ、合併協議に積極的に参加している。協議会を結成して程なく、犬山市が協議から離脱したものの、町から自治体内自治区（当時の呼称）を提案して協議は再スタートした（2-1-16）。

自治体内自治区とは、自治体内をいくつかの区域に分けて自治区（旧市町単位を想定）を設け、議会や管理部門は自治体で、暮らしに身近な施策は、自治区毎に財源と権限を付与して実施するという考えであった。当時としては、その考え方は他の自治体の理解が得難く、結果として二〇〇四年三月、町は協議会から離脱した。

さらに二〇〇六年は、町行政の最上位計画となる総合計画の全面改訂の年であり、その策定にあたっては行政の普遍性、地方分権時代に求められる住民の参画と参加、協働によるまちづくりを行政の行動理念とし、将来のま



2-1-16 「江南市・岩倉市・大口町・扶桑町合併検討協議会だより」第1号（2003年）

ちの姿を示すこととした。こうして、第六次大口町総合計画（計画年度二〇〇六～一五年）は、政策や施策をほとんど表記しない、理念的な計画として取りまとめ、議決された。

また、町の人口規模から、周辺市町と合併した折には、教育環境整備の優先順位が他地域に比べ下がる恐れがあると想定したことから、合併協議の開始にあわせて学校施設の更新検討に着手している。周辺市町との合併機運は消滅をしたものの、その施策は継続し、任期中に新生大口中学校を建設し、閉校した大口北部中学校を増改築して大口北小学校を移転させ、大口南小学校校舎の新築更新への道筋を築いた。

## 酒井鎮に関連する内容

### 第二編第三章第五節、第四章第三節



## 森進（在任期間二〇〇九〜一三年）

二〇〇八年九月、米国の投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻に端を発した世界的不況（リーマンショック）は、国内の経済の根幹を成す製造業に多大なる影響を与え、急に救済対策が求められることとなった二〇〇九年、森進（一九五一年〜）が町長に就任した（二〇一〜一七）。

森は長年、職員として町行政に関わってきたおり、酒井が示した地方分権時代の公共のあり様に基づいて、その理念を引き継ぎ、施策として具現化することに邁進した。

酒井町政時代にスタートした小中学校の整備、北小学校の旧北部中学校への移転と南小学校の新築更新、庁舎及び中央公民館の耐震化工事を年次毎に着々と手掛けた。

リーマンショックによる税収の落ち込みは顕著であったものの、それ以前に積み立てた整備基金を主な財源として、世界的不況による建設単価の下落も追い風となって実現させている。



2-1-17 森 進

住民自治の推進とまちづくり 酒井は就任後、NPO活動を軸とした協働のまちづくりに着手したが、その次の段階では、地方分権時代の住民自治について模索した。

これは、世の中の様々な仕組みが右肩上がりであった時代が終焉し、人口減少や少子高齢化、低成長・成熟経済の到来への対応が不可欠であると認識していたことによるものである。森はその理念の下で職員として実務を重ねた経験から、まちづくり基本条例の理念に従い、住民と共に次の時代を見据えた行政施策や公共の在り様の本格的な検討に着手し、その姿の一つとして住民に示したのが地域自治組織であった。

NPO活動については、その促進条例制定後一〇年余が経過し、活動事例や小規模自治体ながら活動団体も増えてきたことにより、次第にその理念やボランティア活動との違いの理解が進み、それら団体活動が公共施策の遂行に協働事業として関わるようになり、行政組織のスリム化や経常経費の抑制に寄与しはじめた。一方で、地域自治組織制度については、町に従来から根付いている行政区活動との役割の違いに関する理解が進まず、その検討や活動は一進一退を繰り返すこととなる。

また、福祉施策が多様化する中、民間組織が持つ経験や知恵の導入を図ることは、施策の維持や質の向上がより担保されると考え、障がい者施策を担うハートフル大口の組織強化やグループホーム建設に向けた協議、保育園の公設民営化の検討と運営試行に取り組んでいる。

**東日本大震災** 二〇一一年、東日本大震災という未曾有の事態に日本列島は直面した。森は、消防防災行政を実務担当者として経験しており、それらの関連施策を平時から進め、被災対応の必要性を認識していたことから、いち早く行動に移している。

震災直後は、当面の事業を中止し、その事業費を被災地へ義援金として届けるため、まちづくり団体（やろ舞い大祭実行委員会）が主体的に交流していた岩手県釜石市へ職員を派遣した。また、県の要請により、岩手県大槌町（保健師など）、宮城県仙台市（家屋調査）、中学生からの投書「桜の町として、桜ライン311活動（岩手県陸前高田市）を応援して欲しい」に応え、それぞれ職員を派遣している。そして、町独自の支援活動の展開を考え、大口町社会福祉協議会にその実現を働きかけた。

森の行政経験から、そのような活動は、主体が民間レベルとなることで、行政諸制度や公平性といった面での自由度が高くなり、皆の力が結集しやすくなることを認識していたためである。

その結果、大口町社会福祉協議会が職員による現地視察をおこない、岩手県遠野市の砂子沢地区公民館を同年六月から一か月間借り受けた。そして現地の遠野まごころネットの協力を得て、大口町社会福祉協議会が参加者や資金提供者を募り、大口町被災支援活動拠点を設置・運営した。

森は、被災地支援の側面に合わせ職員としても貴重な経験となるはずと考え、希望者を中心に職員研修の一環で派遣を推奨し、一連の支援事業によって、一年間で事務系職員の三割程が被災地を訪れている。

二〇一二年度からは、全国町村会から派遣依頼を受けたため、職員を多数亡くされ行政事務に支障を来している団体への派遣を希望した結果、宮城県南三陸町に職員を派遣することとなった。その年、来町した佐藤南三陸町長との面談において震災当時の状況など、様々な話を伺い、復興支援もさることながら、職員にとっても貴重な経験となることから以後、町村会などを通さず、南三陸町と直接、職

員派遣の手続きをおこなった。後任の鈴木町長も佐藤町長から、生き残った者には使命があるとの強い志の話を聞き、被災地支援活動に参加した職員の働きかけも加わり、復興の基本方針に示されていた二〇二〇（令和二）年度まで職員派遣を続けた（2-1-18）。

その思いや経験は、町内避難所整備や中央公民館の改築の考え方（東海地方の大震災における後方支援拠点となるための改築）、防災行政無線の更新事業などに発揮され結実した。

## 森進に関連する内容

第一編第三章第二節

第二編第三章第一・二・五節、第四章第二節



2-1-18 南三陸町役場新庁舎（2017年撮影）

## 第五節 子孫に贈るまちづくり

鈴木雅博（二〇一三年〜）

二〇一三（平成二十五）年十一月、二〇年余にわたり企業経営に携わってきた鈴木雅博（一九五四年〜）が町長に就任した（2-1-19）。

この前年、国においては、消費増税を柱とする「社会保障と税の一体改革」がまとまり、衆議院選挙の実施により政権が交代し、長引く不況、デフレからの脱却を目指した三つの政策の柱、金融緩和・財政出動・成長戦略（アベノミクス）が本格的に実施された。特に、日本銀行による国債や株式の買い取りによって市場に資金を潤沢に供給する、異次元金融緩和策は、景気回復策の第一矢として実施され、世界的な経済環境の好転も重なって、初期においては大きな成果をあげたといわれている。



2-1-19 鈴木雅博

鈴木は青年時代、江南青年会議所に所属し、その活動を通して多くの経験と人脈を築いており、日本青年会議所への出向では最終的に副会頭に就いた。その折の国際的な舞台での活動は、後の経営に大きな影響を与えた。

その経験から、この国の施策動向をいち早くつかみ、町長選において掲げた「五十年後のまちの礎となる施策を」は、自身の経験や価値観から、初代町長社本の取組みに感銘を受け、時を超えて今の時代にアレンジし、子や孫へのまちを引き継ぐ想いと、今、その好機と捉えた覚悟として議会の場で所信表明した。

**土地利用の見直しと道路網の整備** 一九六五年以降の土地改良事業と都市計画法に基づく用途指定によって、町内の土地利用には大きな制約が課されており、町は名古屋市近郊にありながら、まとまった水田が広がっていた。

時は二〇一〇年代へと移り、次第に農業従事者が減少し、国の農業集約策によって集団化を図ってはきたが、管理するには水田がまとまりきらず不効率な状態にあった。特に苗田と呼ばれる、育苗用の小区画が配置された場所においては、大半が兼業農家でかつ自家育苗者が減少したことから

放棄田となりつつあった。

鈴木は、作業用品にあわせて物流業も手掛けていたことから、倉庫や製造企業が将来を見据えた事業用地需要の高まりをつかんでいた。このため、未利用苗田や農業衰退による放棄田対策も兼ねて、専門組織を設置し、土地活用策を推進する。この取組みに対しては、町の景色が変わる、一時的な貯水機能が低下するといった声もあったが、将来に向けたまちづくりであり、現実的な取組みだと理解を求めた。結果として、既存立地企業の第二拠点の整備や工場用地の拡幅、さらに新規立地や物流倉庫建設が続いたことによる税収増は、徐々に厳しさを増していた財政運営に大きく寄与した。

また、土地利用の見直しにあわせて、道路網の再整備にも取り組んでいる。町内の大規模な道路網整備は、主に土地改良事業の一環によるものであり、その後は、都市計画道路（愛岐南北線と小口線）整備と、既存道路の一部改良や維持管理を重ねていた。

鈴木は町長就任以前から、道路は日常生活や経済活動において重要であり、まちづくりの根本であると考えていた。そこで、通過交通道路と生活道路の役割を明確にして整備



することで、円滑な交通環境の実現を目指した。

具体策として、土地改良時代に整備された道路については、擁壁で立ち上げることで拡幅し、路面を補強する。特に、通学路や町内を南北に通じる道路に重点を置く。都市計画道路においては、未整備区間について早期開通を目指すことで、既存道路の整備効果を高めた。企業活動を念頭に、道路拡幅や路線変更を計画して着手した。

あわせて、街路灯や防犯灯の整備、さらには懸案課題であった、国道四一号六車線化や国道一五五号四車線化についても、国関係機関へその重要性などを積極的に働きかけ、事業始動に尽力した。

### 歴史文化とまちの誇り

鳥根県松江市は、町域内が生誕の地とされている、戦国武将・堀尾吉晴ほりおよしはるが鳥根県安来市（旧広瀬町）の富田城から拠点を移し、松江城と城下町を築いたことにより開府された地であり、町の堀尾史蹟顕彰会や丹羽ライオンズクラブによる民間交流は重ねられてきているが、自治体規模の違いから行政間の交流については町側に躊躇ちゆうちゆうの念があった。

町において「堀尾」といえば堀尾金助とその母の慈愛の

物語『裁断橋物語』であり、大口南小学校区においては語り継がれているものの、他の校区における認知度が低く、堀尾吉晴についてはほとんど知られていない状況であった。鈴木は、一介の武将から大名へと立身出世した郷土の偉人、堀尾吉晴を核に、まちのアイデンティティの一つとして確立できないかと考え、行政間交流に前向きな姿勢を示した。

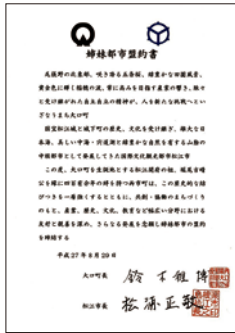
松江市においても、二〇〇七年から松江城築城四百年に当たる二〇一一年まで五年間、様々なイベントを継続的におこなったが、その際、長きにわたり藩主であった松平家のみならず、開府の祖となった堀尾家にもスポットを当てたことから、行政間交流への機運が芽生えた。

二〇一四年、両自治体の行政間において事前協議が始まり、翌年春に株式会社フジドリームエアラインズが県営名古屋空港―出雲縁結び空港間の就航を始め、それから程なくして松江城が国宝に指定された。

二〇一五年八月、松江市で開催された松江城国宝化記念式典の場において、堀尾吉晴が導く四百余年の時を経たご縁による、松江市と大口町の姉妹都市盟約を締結した（21―20・21）。以後、小中学生への継続的な出前講座や官



2-1-20 姉妹都市盟約時に握手を交わす  
鈴木町長（写真右）と松浦正敬松江市長  
※当時（写真左）（2015年）



2-1-21 姉妹都市盟約書（2015年）

民間わず交流の輪が次第に拡がり、二〇二〇（令和二）年には、大口中学校生徒が修学旅行で松江の地を訪れ、二〇二二年からは、両自治体の小学校六年生が訪問・交流をする事業も開始した。

さらに、五条川に植栽されたソメイヨシノとは別に、町に残る古来種の桜に着目し、その分析とクローン技術を活用した苗木作りに取り組み、公募により「おおぐち観鋭桜」（商標登録済）と命名した。この桜には、行者の杖つえが定着して育ったとする昔話を歴史資産として捉え、町内に広めることで、住民が誇りにしている「桜のまちおおぐち」を、さらに趣深くすることを目指したものである。

二〇一九年、事業着手から四年を経て、多世代が集う憩い広場や五条川堤の桜枯死跡などに植栽を開始し、二〇二一年春、開花を確認した。ソメイヨシノには寿命説があり、枯死木も目立ち始めている中、今後はその代替木として植栽する計画を持っている。

### 鈴木雅博に関連する内容

#### 第二編第二章第一・三・四節

## 戦後の村長・町長の年齢

年齢	35	40	45	50	55	60	65	70	在任年数	
野田 正昇	35	←————→							69	34年
酒井 久美			46	47						6か月
仙田 賢弐						63	67			
社本 鋭郎				51	←————→			63	12年	
井上 誠之				52	←————→			64	12年	
大竹喜久雄			46	←————→			54	8年		
江口 一信						60	←————→		68	8年
鈴木 博						62	←————→		70	8年
酒井 鉄				52	←————→			62	10年 6か月	
森 進						58	←————→		62	4年
鈴木 雅博						59	←————→		現在	

2-1-22 村長・町長の在職時の年齢

一九四六年、大口村長として長期にわたり村政をけん引してきた野田正昇が辞職し、その後村政・町政含め一〇代の首長が就任した。本項では、野田正昇を含め、戦後の大口村長・町長一人について共通点などを探る（2-1-22）。

### 就任年齢

一九二二（明治四十五）年に野田正昇が村長に就任したのは、三十五歳の時であった。次に若くして村長に就任したのは、野田正昇の跡を継いだ酒井久美で四十六歳六か月の時、同じく四十六歳七か月で町長に就任したのが大竹喜久雄であった。村長・町長就任時の年代をまとめると、三十歳代一人、四十歳代二人、五十歳代五人、六十歳代三人となった。

### 在職年数

在職年数が長かったのは、戦前から戦後の村政をけん引した野田正昇で三四年間である。次に在職年数が長いのは、社本鋭郎と井上誠之の三期一二年であった。逆に、最も短かったのは、野田正昇の辞職により急きよ助役から村長になった酒井久美の六か月が最短だが、野田正昇が一九四二（昭和十七）年に衆議院議員と兼務していたため、酒井には村長代行の時期があったといわれている。

### その他

助役（現副町長）から村長・町長に就任したのは、酒井久美・井上誠之・大竹喜久雄・江口一信・森進の五人だった。一九六二年の町制施行により、初代町長となった社本鋭郎から数えて、二〇二三（令和五）年現在の鈴木雅博町長は、八人目の大口町長となる。

